

令和7年第5回白鷹町議会定例会 第10日

追加変更議事日程

令和7年9月12日（金）午後3時00分開議

日程第 1 議第46号 令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 2 議第47号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 3 議第48号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 4 議第49号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 5 議第50号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 6 議第51号 令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 7 議第52号 令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 8 議第53号 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
(決算特別委員長報告)

日程第 9 議第65号 子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事請負契約の締結について

日程第10 議第66号 白鷹町健康福祉センターの指定管理者の指定について

日程第11 総務厚生常任委員会管外視察研修の結果報告について
(総務厚生常任委員長報告)

日程第12 産業建設常任委員会管外視察研修の結果報告について
(産業建設常任委員長報告)

日程第13

議員派遣の件

日程第14

委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員 (12名)

1番	菅原 隆男	議員	2番	衣袋 正人	議員
3番	横山 和浩	議員	4番	竹田 雅彦	議員
5番	佐々木 誠司	議員	6番	丸川 雅春	議員
7番	金田 悟	議員	8番	笹原 俊一	議員
9番	山田 仁	議員	10番	関 千鶴子	議員
11番	今野 正明	議員	12番	遠藤 幸一	議員

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 誠	七
副町長	田宮 修	
教育長	迎田 浩	昭
総務課長	長岡	聰
税務出納課長	吉村 秀	昭
企画政策課長	加藤 和	芳
町民課長	橋本 達	也
健康福祉課長	永沢 照	美
商工観光課長	黒澤 和	幸
農政課長 <small>農業委員会事務局長</small>	橋本 秀	和
林政課参与 <small>(兼)課長</small>	永野 徹	
建設課長	菊地	智
上下水道課長	高橋 浩	之
病院事務局長	片山 正	弘
教育次長	川部 茂	樹
監査委員	小谷部	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 小林 裕

補 佐 大 瀧 勇 祐
書 記 竹 田 雅 紀 子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 7 年第 5 回白鷹町議会定例会 10 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、配付の追加変更議事日程により進めます。

議事に入る前にここで本定例会初日に教育委員に同意されました原田昌典君よりご挨拶をいただくため、暫時休憩いたします。

休 憇 （午後 3 時 00 分）

再 開 （午後 3 時 04 分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

議事に入ります。

○議第 46 号から議第 53 号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第 1 、議第 46 号 令和 6 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第 8 、議第 53 号 令和 6 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定 8 件は、会議規則第 36 条の規定により一括議題といたします。

令和 6 年度各会計決算 8 件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、関 千鶴子さん。

〔決算特別委員長 関 千鶴子 登壇〕

○決算特別委員長（関 千鶴子） 決算特別委員会審査報告をいたします。

本決算特別委員会に付託の各会計決算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第 76 条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順にご報告します。

議第 46 号、令和 6 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 47 号、令和 6 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 48 号、令和 6 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案

のとおり認定すべきもの。

議第49号、令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第50号、令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第51号、令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきもの。

議第52号、令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第53号、令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第46号 令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。4番、竹田雅彦君。

[4番 竹田雅彦 登壇]

○4番（竹田雅彦） 白鷹町誕生70周年の記念すべき節目の年、そして、第六次白鷹町総合計画前期基本計画の最終年度であった令和6年度の一般会計決算の認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度一般会計決算の総額は、歳入107億6,426万5,000円、歳出102億4,889万7,000円、実質収支は5億91万5,000円の黒字となりました。歳入では、自主財源である町税は令和5年度より、個人町民税が国による経済対策事業の定額減税等により、約3,700万円の減となりましたが、法人町民税や固定資産税等が増加し、全体では約3,000万円の減少にとどまっております。また、全体の収納率も96.3%となり、0.6ポイント上昇しました。今後も納税しやすい環境をさらに整えていただきながら、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

加えて、貴重な財源でありますいわゆるふるさと納税については、返礼品の条件変更などがあった中ではありますが、3,678件、6,718万円のご寄附をいただいております。白鷹町をPRできるツールでもありますので、今後も関係各所で知恵を出し合い、魅力的な返礼品の掘り起こしなどによりさらなる寄附額の確保に向けて取組をお願いしたい

と思います。

令和6年度に執行された主な事業では、子どもたちの学習や活動の場である中学校体育館への空調設備導入や安価で良質な給食の確保など人への投資を強化していただくとともに、第2期健康と福祉の里構想に基づき健康福祉センターを再整備するなど、コンパクト・プラス・ネットワークの視点でまちづくりを進められました。

また、経済対策としては、緊急経済対策事業等を実施し、物価高の影響を受ける町民及び事業者への支援策を取っていただくなど、多岐にわたる課題に対し積極的に対策を講じられたことを評価いたします。

保健福祉の分野では、新たに住民主体の通いの場への移動支援を実施されたほか、難聴の早期発見、早期対応を推進するため、ヒアリングフレイルに係る趣旨普及や補聴器の補助等を一体的に実施したことは評価すべきことと思います。

また、子育てしやすい環境づくりとして、妊婦、子ども、子育て世帯に対しての一体的な相談窓口機能として、こども家庭センターの設置や妊娠確定までの産婦人科受診料支援等のほか、引き続き全年齢での保育料完全無償化などを実施されました。ほかの子育て支援や移住定住施策とともに、積極的にPRし、相乗効果による移住定住者の増加、そして、町の最重要課題でもある人口減少に少しでも歯止めがかかるなどを期待いたします。

産業振興分野では、6次産業化拠点施設整備に向けた取組が具体的に進み始めました。今後の魅力ある6次産業化の振興に期待いたします。

森林・林業関係では、当町が実施している緑の循環システムに関してラジオ等の番組で取り上げられるなど、先駆的な取組が高く評価されています。他自治体の見本となるこの取組を関係者とともに、継続していただくことを強く望みます。

また、有害鳥獣対策では、新たに不要果樹伐採支援を実施したほか、新規狩猟者の免許取得支援等の継続に加え、処理施設整備に向けた調査・検討が行われました。町全体の被害の軽減、そして、今後の有害鳥獣処理施設の整備が具体的に進むことを期待いたします。

商工業分野では、飲食店の利用料金割引助成や地域応援券事業など物価高対策に取り組まれ、一定の成果があったと評価いたします。

また、ふるさと森林公园については、再整備に向けて基本構想が策定されました。ウェルネスツーリズムの拠点として、町民を含めた利用者にとって魅力ある再整備に期待いたします。

道路整備関係では、国道287号道路改築事業において、菖蒲地内の一部が供用開始となり、安全性が向上しました。国道348号に関しては、引き続き関係団体と共に啓発や要望活動に取り組んでいただき、高規格化による再整備の実現に期待をいたします。

消防関係については、統括分団長の新設やポンプ車の更新など組織体制の強化や消防

力の向上に取り組まれました。町、そして、地域を守る大切な団員の維持・確保には今後も尽力いただきたいと思います。

教育関連では、中学校体育館の空調設備の導入のほかにも床のグレードアップや断熱機能の向上などの改修が行われ、環境が格段に向上しました。生徒のみならず、町民等のますますの利用に期待いたします。

加えて、荒砥高等学校については、新たに運転免許取得への支援を実施されており、今後も引き続き特色を生かした小規模校ならではの魅力づくりに努めていただきたいと思います。

人口減少対策や地方創生に関する施策については、令和6年度、移住相談窓口を経由した移住者が10名となり、また地域人材ベースキャンプの設立・運営支援によりマルチワーカーが3名雇用されるなど、今までの取組が着実に結果に結びついています。引き続き地域の課題に対応できる人材の育成、地域づくりのさらなる活性化に期待いたします。

行政のデジタル化については、新たに住民票の写しなどのコンビニ交付や地図情報のインターネット上での公開、行政情報配信システムの運用が開始されました。住民サービスの向上に向けデジタル化がさらに進んでいきます。町民がひとしくその利便性の恩恵を受けることができるよう、今後もご尽力いただきたいと思います。

当町に限らず、急速な少子化に伴う人口減少や高齢化、各分野での人手不足はさらに深刻さを増しており、解決すべき課題は山積しております。課題に対応するための各事業の効果を常に検証していただきながら、今後も共創のまちづくりの理念の下、町民の福祉の向上のため、各施策の目標達成に向けてご尽力いただくことを切に要望し、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） ほかに討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第46号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第47号 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第47号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第48号 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第48号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第49号 令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第49号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第50号 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第50号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第51号 令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第51号について、委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、議第52号 令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第52号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第53号 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第53号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第9、議第65号 子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第65号 子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事について、条件付一般競争入札の結果に基づき契約を締結するため、提案するものであります。

なお、内容につきましては、建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第65号 子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事請負契約の締結について。

町は、下記により、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、子育て支援住宅及び若者定住促進住宅整備事業敷地造成工事。
2. 契約の方法、条件付一般競争入札。
3. 契約金額、2億3,650万円。
4. 契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5783番地、株式会社鈴木工務店 代表取締役 鈴木 洋。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、鮎貝地内神明アパート北側におきまして、L型擁壁工、盛土工、側溝工などのほか、上下水道の本管工事を行うものでございます。

財源は、新しい地方経済生活環境創生交付金等を活用するものでございます。

工期は、令和8年3月27日を予定しております。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第65号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第10、議第66号 白鷹町健康福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第66号 白鷹町健康福祉センターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、白鷹町健康福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため、提案するものであります。

内容につきましては、健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、永沢照美さん。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明を申し上げます。

議第66号 白鷹町健康福祉センターの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 施設の名称、白鷹町健康福祉センター。
2. 指定管理者の名称、アクティオ株式会社。
3. 指定の期間、令和7年10月1日から令和13年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第66号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○総務厚生常任委員会管外視察研修の結果報告について（総務厚生常任委員長報告）

○議長（菅原隆男） 日程第11、総務厚生常任委員会管外視察研修の結果報告について（総務厚生常任委員長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、丸川雅春君。

[総務厚生常任委員長 丸川雅春 登壇]

○総務厚生常任委員長（丸川雅春） 総務厚生常任委員会管外視察研修の結果報告について。

令和7年第4回白鷹町議会定例会における議決に基づき、総務厚生常任委員会管外視察研修を実施したので、その結果について報告します。

記

1. 研修期日及び場所、令和7年7月15日から7月17日まで

新潟県津南町及び富山県舟橋村

2. 参加者、総務厚生常任委員会委員6名、議長

3. 研修目的

（1）新潟県津南町

・移住・定住推進支援について

（2）富山県舟橋村

・人口が増え続けている施策について

2ページから5ページまでは割愛させていただきます。

6ページをお開きください。

研修のまとめ

（1）新潟県津南町について

津南町は、信濃川及びその支流沿いの山間部に広がる、当町と同じような山間の町であり、国内有数の豪雪地帯である中で、移住者の数を増やしており、「住みたい田舎ベストランキング」において、人口1万人未満の町総合部門で全国13位となるだけの取組がなされている。需要の喚起や掘り起こし、そして、移住者を引きつける魅力、また、移住したいと思える仕掛けづくりが注目のポイントである。

実際に職員の方々のお話を伺うとともに、現地の視察を通して、それぞれの体験等を基に移住者の視点に立った立案がされており、現場重視の企画がなされていることに感銘を受けた。

そして、それがしっかりと施策に反映されていると感じられ、移住者のみならず、より身近な町民と一体となった共助の施策が実現されていた。改めて、当町の魅力を発信していく必要性を認識するとともに、当町でもぜひ参考にさせていただき、町外の方との交流を深めながら、移住や二拠点生活者の可能性を探っていく必要性を感じた。

このたびの研修は、当町の今後のまちづくりや活性化に取り組む上で大いに資するものであり、当議会としても、研修で学んだ知識や経験をまちづくりに生かせるよう取り組みたい。

（2）富山県舟橋村について

舟橋村は、村の中心部に公共施設が集まり、コンパクトな町並みであり、日本一小さな村として、そのことを自らの利点と捉えており、40年近くにわたって人口が増え続け

ているだけの取組がなされている。そのコンパクトさの中には必要なもののみが存在し、必要以上に財政を圧迫するような箱物中心の施策ではないと感じた。

また、人口増は、村の施策によるものではなく、利便性や地価といった外的要因によるところが大きいというものの、子育て世代を中心に子どもから親、そして、地域まで取り組む明確なコンセプトを持っていることや、コンパクトさが功を奏し、利便性を生かした施策と強力なリーダーシップを感じた。

まちづくりというと、ハード事業が主になりがちであるが、舟橋村のように小さい村でも、全村挙げての子育て施策と村民共助での真の共創のまちづくりが実践されており、村民の方々は、幸福度合いが十分に高いであろうと推測された。

当町でも、少子高齢化と人口減少が進む中で、新たな概念による新しい施策が必要となっており、議会として、様々な提言を行っていく上で、大いに参考になる研修であった。

自然と活気溢れる日本一小さな村である舟橋村を視察し、より深度のある空気感や背景などを感じられる貴重な研修であった。今後の当町の活性化の手がかりを得る機会となつた。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 報告が終わりました。

お諮りいたします。総務厚生常任委員会管外視察研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

○産業建設常任委員会管外視察研修の結果報告について（産業建設常任委員長報告）

○議長（菅原隆男） 日程第12、産業建設常任委員会管外視察研修の結果報告について（産業建設常任委員長報告）を議題といたします。

研修結果の報告を求めます。産業建設常任委員長、笹原俊一君。

〔産業建設常任委員長 笹原俊一 登壇〕

○産業建設常任委員長（笹原俊一） 産業建設常任委員会管外視察研修の結果報告について。

令和7年第4回白鷹町議会定例会における議決に基づき、産業建設常任委員会管外視察研修を実施したので、その結果について報告いたします。

記

1. 研修期日及び場所。令和7年7月22日から7月24日まで

群馬県川場村及び埼玉県桶川市

2. 参加者。産業建設常任委員会委員 6 名

3. 研修目的

(1) 群馬県川場村

・稼ぐ観光（道の駅）について

(2) 埼玉県桶川市

・稼ぐ観光（道の駅）について

6 ページをご覧ください。研修のまとめを読み上げて報告といたします。

研修のまとめ

(1) 群馬県川場村について

川場村は、人口約3,000人の小規模自治体ながら、道の駅「川場田園プラザ」には年間約290万人もの来場者が訪れており、まさに稼ぐ観光を体現する先進事例であった。

特筆すべきは、村が支払う指定管理料を上回る施設使用料が村の収入としてある点であり、持続可能な観光モデルの一つと言える。

これらの取組は、世田谷区との縁組協定を契機に、長年にわたって築かれてきた信頼関係の上に、「観光プラス農業」の集大成として計画されたものである。また、国の「道の駅」制度創設以前からこうした取組を始めていた点にも、村の先見性と行動力が感じられた。

道の駅「川場田園プラザ」は、かつて赤字経営だった際に、民間から新たな社長を登用し、V字回復を遂げた施設である。これは、当町の「パレス松風」が民間企業による指定管理へ移行した事例と重なる部分があり、今後のふるさと森林公园の整備等においても、議会として理解と関心を深めていく必要があると感じた。

川場村は、全国でも高い評価を得ている道の駅を有する「稼ぐ観光」の先進地であり、その理念や実践の姿勢から、多くを学ぶことができた大変有意義な研修となつた。

(2) 埼玉県桶川市について

桶川市の道の駅「べに花の郷おけがわ」は、完成して間もないにもかかわらず、当初の年間売上目標 6 億8,000万円のうち、約 6 割の 4 億円ほどをわずか 2 か月で達成するという、非常に好調なスタートを切っていた。

その成功の原動力となっているのが、施設の設計・建設から維持管理・運営に至るまでを一括して民間事業者に発注する「D B O 方式（デザイン・ビルド・オペレート）」である。この手法により、業務の効率化、事業費の削減、さらにはサービス品質の向上が図られている。行政が民間の力を引き出す仕組みを構築し、それに民間が応える形で事業が推進されており、「稼ぐ観光」の実現に結びついている。

桶川市が事業者に支払う指定管理料は3,500万円だが、事業者から市に対して売上げの 5 % が納付金として還元される契約内容となっており、計画上では相殺あるいは一定

の収益が市に還元される仕組みが整っている。このように、道の駅の整備を通じて、市民・行政・事業者が一体となり「稼ぐ観光」の実現を目指している点は注目に値する。

今回の研修を通じ、当町における今後の観光施設や民間との連携のあり方を考える上で、多くの示唆を得ることができた貴重な機会となった。

（3）まとめ

本研修では、「稼ぐ観光」を主テーマに、道の駅を活用した先進事例を視察した。いずれの自治体も、観光を単なるサービスではなく、地域経済を支える投資と捉え、民間等との連携や収益構造の工夫によって、持続可能で自立した観光モデルを築いている点が共通していた。

観光によって地域が利益を生み、住民・行政・事業者が連携して活力を創出する取組は、当町にとっても大きな示唆となるものである。今後の観光政策においては、収益性や戦略性を意識した施策展開が求められることを強く実感した研修となった。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 報告が終わりました。

お諮りいたします。産業建設常任委員会管外視察研修については、ただいまの研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

○議員派遣の件

○議長（菅原隆男） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕） ご説明申し上げます。

議員派遣の件

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 議会広報特別委員会研修

（1）目的 議会広報の向上発展に資する

（2）派遣場所 埼玉県小川町

（3）期間 令和7年10月8日から10月9日

（4）派遣議員 議会広報特別委員会委員5名

2. 令和7年度山形県町村議会議員研修会

（1）目的 議員の識見を広め、議会活動の活発化と円滑な運営に資する

（2）派遣場所 山形市

（3）期間 令和7年10月27日

（4）派遣議員 議員全員

3. 議会運営委員会管外視察研修

（1）目的 議会活性化等について

（2）派遣場所 茨城県大子町

（3）期間 令和7年10月29日から10月30日

（4）派遣議員 議会運営委員6名及び議長

4. 西置賜地区市町議会連絡協議会総会

（1）目的 地域の共通課題について意思疎通を図り、相互理解を深める

（2）派遣場所 小国町

（3）期間 令和7年11月17日

（4）派遣議員 議員全員

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑、討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（菅原隆男） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出書のとおり、継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（菅原隆男） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和7年第5回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

